

用語	解説
<b>経営課題1</b>	
<b>具体的取組【1-1】子育て支援</b>	
子育て支援連絡会	区内の子育て支援に関係する機関や活動者が互いに連携し、情報を交換、共有するための場
子育て支援コーディネーター	区保健福祉センター（子育て支援室）で、主に以下の業務を担う職員 ・新たに本市に転入された未就学児のいる家庭に地域の子育て情報を提供するとともに子どもの養育状況を把握して、適切な支援につなげる ・保育事業施設や幼稚園等との連携促進を図る
家庭児童相談員	区保健福祉センター（子育て支援室）で、心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係など家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談に応じ、専門機関を紹介したり、子育てに関する情報提供を行う職員
親子サロン	・区内の各地域にある会館等で、就学前のお子様を対象に保護者同士が交流できる場として開催 ・保健師や助産師による育児相談や栄養相談、健康講座（運動講座・歯科講座）を実施
地域妊産婦教室	助産師による妊娠・出産に関する正しい知識の普及や、出産経験者・近隣住民の方との交流を深めることを目的に開催する講座
東住吉区子育てOHえんフェスタ	・子育て支援連絡会の関係機関などが主体となり、子育て世代に対して交流の機会や子育て情報の提供を行うことで、育児不安の解消や子どもの健全な育成を図ることを目的に開催 ・区内の乳幼児とその保護者を対象に、遊びのブース・ステージコーナー・子育て支援情報の紹介コーナーや相談コーナー等を設けている
<b>具体的取組【1-2】教育支援</b>	
障がい児童支援員	発達障がいのあるまたは可能性のある、小中学校に在籍する児童生徒や保護者に対して、学校と連携をとり適切なサポートを行うほか、幼児や保護者に対して、円滑に小学校就学ができるようサポートを行う職員
魅力ある学校づくり応援団制度	区内の市立小・中学校で行われる活動を支援し、魅力ある学校づくりを応援するために、個人・団体（企業・NPOなど）にボランティアとして登録していただいている制度
<b>経営課題2</b>	
<b>具体的取組【2-1】健康に暮らせるまちづくりの推進</b>	
特定健康診査	大阪市国民健康保険に加入の40歳から74歳までの方を対象に実施する、メタボリックシンドロームに着目した健康診査
フレイル	加齢によって高齢者の身体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態
地域支援システム	誰もが住み慣れた地域において、自分らしく健康で安心して暮らし続けられる地域社会（福祉コミュニティ）を実現するために、住民や地域団体、関係機関と行政が連携して福祉課題の解決に取り組む、総合的な福祉システム
はつらつ脳活性化元気アップ教室	認知症予防・生活習慣病予防を目的に開催
地域福祉サポーター	小学校区域ごとに設置している「地域相談窓口」で、次のような地域福祉コーディネート機能を担う者 ・高齢者等の日常生活における“困りごと”相談対応 ・「要援護者」に対する地域住民による見守りや助け合い活動支援 ・複合的な課題を抱えた人を相談支援機関につなげるための連絡調整 ・地域福祉活動を担う人材の発掘と育成 ・高齢者等が地域福祉活動に参加するきっかけとなる「居場所」「つながり」づくり支援
地域相談窓口	育児・介護のことをはじめ、日常生活における“困りごと”に関する相談窓口で、各小学校区の地域会館等に配置している
要援護者名簿	ご高齢の方や障がいのある方々などを対象とした要援護者名簿を対象者の同意のもと作成し、地域における見守り活動等に活用していただくため、その名簿を民生委員児童委員や地域団体等に提供している
見守り支援ネットワーク（福祉専門職）	区社会福祉協議会（区社協）内に配置されている福祉専門職のワーカー 行政と地域が保有する要援護者情報を活用して、地域の見守り活動への支援や孤立世帯等への対応、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等に取り組んでいる

具体的取組【2-2】安心して暮らせるまちづくりの推進	
区災害対策本部	震度5弱以上の地震等の災害が発生した場合や大規模な災害の発生が予想されるときは区災害対策本部を設置し対策にあたる
3号動員職員	災害時において、被害状況の把握等の初動活動を実施する必要があるときに参集し、対応にあたる職員（災害状況に応じて4段階の動員区分が存在する）
地域防災リーダー	地震、風水害その他の災害が発生した場合に備え、地域住民が連帯共同することにより被害を未然に防止し、もしくは軽減し、予防するため次の活動を行う者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時における情報の収集連絡、初期消火、救出・救護、避難誘導、給食・給水等、災害応急対策に関すること</li> <li>・防災活動に必要な知識、技術の習得に関すること</li> <li>・地域における防災知識の普及に関すること</li> <li>・その他、災害発生時に備えた予防等に関すること</li> </ul>
青色防犯パトロールカー	人目につきやすく、犯罪の抑止や子どもの見守り活動に効果的な、青色回転灯を装備した防犯パトロールカー
経営課題3	
具体的取組【3-1】区民相互のつながりづくりへの支援	
高齢者食事サービス	おおむね小学校区の範囲を基本とする地域を単位として、区内に居住するひとり暮らし高齢者等に対して食事を提供する事業
具体的取組【3-2】地域活動協議会による自律的な地域運営の促進（改革の柱4-1）	
地域活動協議会（略：地活協）	おおむね小学校区の範囲を基本とする地域を単位として、地域住民の組織をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な市民活動団体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツなど様々な分野において、地域課題に対応するとともに地域のまちづくりを推進することを目的として形成された連合組織
中間支援組織	行政と地域の間において、社会の変化やニーズを把握し、地域におけるさまざまな団体の活動や団体間の連携を支援する組織
経営課題4	
具体的取組【4-2】区民の意見を反映した区政運営の実現	
東住吉区おもてなしプロジェクト	東住吉区役所の職員が、区民の方々への行政サービスの向上をめざし、次の3点を常に心がけ、区役所全体で取り組むプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民に対し、分かりやすく丁寧な初期対応を行うこと</li> <li>・現状に甘んじることなく、改革・改善につながるチャレンジ精神を育むこと</li> <li>・区民が快適かつ安全・安心に利用できる区庁舎にすること</li> </ul>
「市政改革プラン3.1」に基づく取組等	
現年賦課	賦課：租税などを割当て負担させること ここでは「令和4年度に賦課された保険料額」の意味で、令和3年度以前に賦課された保険料額と区分している
納付督促	保険料滞納世帯へ電話・窓口で納付指導を行うほか、「督促状」「催告書」の送付により納付を促している
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	長時間労働や仕事中心といった働き方を見直すことにより、仕事を持つ人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期や中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方・活動が選択・実現できるようにしていくもの